

(証券コード：6490)
2025年6月20日

株 主 各 位

大阪市西区新町1丁目7番1号
株式会社 PILLAR
代表取締役社長 岩波嘉信

第77回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第77回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第77期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第77期の期末配当金は、1株につき71円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に岩波清久、岩波嘉信、宿南克彦、和田正人、鈴木吉宣、牧 春彦の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、鈴木吉宣氏及び牧 春彦氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に吉田智信、高谷和光、小林京子の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、高谷和光氏及び小林京子氏は、監査等委員である社外取締役であります。

- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）に改定いたしました。
- 第5号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5千万円以内に改定いたしました。
- 第6号議案** 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）に改定いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第77期期末配当金は、同封の『期末配当金領収証』により、払渡しの期間内（2025年6月23日～2025年7月31日）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、『「配当金振込先ご確認」のご案内』を同封いたしておりますので、ご確認ください。

また、同封の『期末配当金計算書』は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認としてご使用いただけますので、お手元に保管ください。（株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。）

以上